

くらしの相談 Q & A 集

誰にでも起こりうる、くらしにまつわる相談の事例を紹介します。

Q：通信販売で商品を購入した。思っていたのと違ったので返品したいと連絡したところ「特価品なので返品できない」と言われた。広告には返品不可とは書かれていないのに返品できないのか。

A：通信販売の場合、購入者の都合による返品を受け付けるかどうかは業者側が決めることとなっており、返品を受けつけない場合はその旨を記載することとなっています。返品のための記載がない場合、商品が届いてから8日以内は消費者が送料を負担することで返品できます。

Q：クリーニングに出した後、保管しておいたスカートを着ようと袋から出したら、スカートの一部が変色していた。クリーニング店から受け取って7カ月経過しているが、弁償してもらえるだろうか。

A：SマークとLDマークのあるクリーニング店では「クリーニング事故賠償基準」によって事故の対応を図っています。この基準によると、変色の原因がクリーニングによるものでも、品物を受け取ってから6カ月を経過すると補償してもらえません。変色の原因は、「ガス」「薬剤」「紫外線」「汗」などいろいろあり、トラブルの原因が消費者側にある場合もあります。クリーニングに出す際には、染みやほつれなどの状態をクリーニング店と一緒に確認し、仕上がり品を受け取ったらすぐ状態を確認して、おかしいと思ったらすぐお店に連絡しましょう。また、仕上がり品にかけられているビニルカバーには酸化防止剤が使われており、そのままにしておくとの衣類が黄変することがありますので、カバーははずしましょう。なお、マークのないクリーニング店でも、独自の基準を設けて補償するお店もあります。

Sマーク



LDマーク



くらのびの団体会員である福井県民生協では、消費者問題や食生活・介護・子育て・ライフプランなど、日常生活の中での不安や困りごと、疑問についてアドバイスしたり、より詳しく相談にのっていただける機関を紹介している『くらしの相談ダイアル』を開設しています。生協組合員でなくても利用できます。お気軽にご利用ください。

：0776-52-0115

受付時間：10:00～15:00(月～金曜日)

Q：冷蔵庫で保存しておいたマッシュルームの傘の裏側が黒く変色している。食べているが大丈夫？

A：食べても大丈夫です。マッシュルームは、傘が開く前に収穫しています。保存中にキノコが生育して傘が開き始め、胞子が空気に触れると傘の裏が茶色から黒色へと変色しますが、食べても問題ありません。

Q：血圧降圧剤を毎日飲み続けているが、少し前から数値も安定している。この先ずっと飲み続けたいといけないのだろうか。

A：血圧の降下剤は長年服用されている方が多いようです。医師の管理のもとで処方されているのなら、降圧剤の効果で数値が安定しているのかも知れません。疑問点がある場合はかかりつけの医師に確認して、納得の上で医師の指示に従ったほうが良いでしょう。

Q：来春、子どもが幼稚園に入るが、夜更かし気味なので心配。入園に向けて、生活のリズムをつくっておいたほうがよいのではと思うのだが…。

A：生活リズムをつけておいた方が、入園してからの子どもさんの負担は少ないと思いますが、入園すればそれなりに生活リズムはできてくるので、過度な心配はいらないでしょう。リズムをつくるきっかけとして、決めた時間に起こすのを、今から実践されてはいかがでしょうか。